

■電話占いを利用したところ、高額な料金を請求された

電話占い5分で4000円ということだったのに、勝手に時間延長され、数分であったのに法外な延長料金を請求された。

契約は、事前に内容を十分確認し、納得をしてから結ぶようにしましょう。

もし、少しでも不審に思ったときには、直ぐに、東北経済産業局相談室、若しくは最寄りの消費生活相談窓口へ御相談ください。

東北経済産業局相談室 電話番号 022-261-3011

受付時間 10時～12時、13時～16時